

令和2年第7回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和2年7月15日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和2年7月15日（水）午前9時30分	
	閉 会	令和2年7月15日（水）午前10時15分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文	
	欠席委員	河本千絵	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	金升龍也	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	課長補佐	江川一康	
	課長補佐	浅田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第7号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	
	議案第8号	安芸太田町公民館審議会委員の委嘱について	
	議案第9号	安芸太田町立図書館協議会委員の任命について	
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度安芸太田町議会第7回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取について 2 教科書採択請願書について 3 町内小中学校における諸問題の状況について 4 安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクール結果について 5 第8回安芸太田町科学アカデミーの開催について 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度学校運営協議会について ○令和2年度「新しい学びプロジェクト」研究推進員について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

おはようございます。今日は、河本委員が欠席ですが、私を含め3名が出席しております。会が成立しておりますので始めます。東京ではコロナ感染者が増え第2波かということが言われており、広島県でも若干、感染者が発生しております。町内では今のところ感染者がゼロということで町民の皆様の努力のおかげかと思っております。

今日の議題を見ていただき公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、ご意見ございますか。いかがでしょうか。

清胤委員)

議案第7号安芸太田町社会教育委員の委嘱について及び議案第8号安芸太田町公民館審議会委員の委嘱について並びに議案第9号安芸太田町立図書館協議会委員の任命については人事案件ですので非公開が適当ではないかと思えます。また、令和2年度安芸太田町議会第7回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取については、成案となる前の内部検討について報告を受けるものですから審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(意見なし)

それでは、清胤委員の発議についてお諮りしたいと思います。議案第7号、議案第8号、議案第9号及び報告協議1については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第7号、議案第8号、議案第9号並びに報告協議1は公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 6月～7月の学校等の状況

- ① 6月定例議会 (6月19日～25日)
- ② 希望塾研修会 (6月30日) 川森
- ③ チャレンジコンクール最終審査会 (7月2日) 川森
- ④ 第1回加計小学校運営協議会 (7月13日) 加計小
- ⑤ T授業 (筒賀・戸河内) 開始 (7月13日～30日) 筒賀小・戸河内小
- ⑥ 第1回加計中学校運営協議会 (7月21日) 加計中
- ⑦ 臨時議会 (7月31日)

- ⑧ ALT：ソフィー退任（7月31日）
- ⑨ 新しい学びプロ拡大研修会（8月1日・19日）WEB会議
- 2 希望塾研修会【再掲】
 - ・校長候補・教頭主幹候補の選考試験に臨む者の研修会として
- 3 6月定例議会 一般質問から
 - ・富永議員
 - ① コロナウイルス禍のオンライン授業への取組と考え方
 - ・平岡議員
 - ① 町長へ：教育政策について＝自然を活かした特色ある教育とは
 - ・津田議員
 - ① 新型コロナウイルス＝学校教育の臨時休校中の授業の遅れへの対応
 - ・大江議員
 - ① 町長へ：戸河内小校区の就学前の環境整備
 - ② 旧戸河内中学校跡地利用 企業誘致 or スポーツ
 - ③ 新型コロナウイルス感染症対策検証と今後の取組について
学校、就学前施設、放課後子ども教室等の状況
- 4 新型コロナウイルス感染防止対策として第二波を想定して
－臨時休校中の児童生徒への対応から学ぶ－
 - ① 中学三年生の遠隔授業・オンライン学習の実施について
 - ② 家庭学習課題
 - ③ インターネットを通じた支援
 - ④ 家庭訪問
 - ⑤ その他
- 5 夏季休業期間の取り扱いと学力補充の体制
- 6 服務規律の徹底について
 - ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
 - ・交通違反や交通事故の未然防止

日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議2 教科書採択請願書について、事務局から説明をお願いします。

浅田課長補佐)

(教科書採択請願書について説明)

清胤委員)

昨年もあり毎年請願されているということは、教育委員会でもしっかりと受け止めております。日本国憲法の本質である基本的人権、平和、民主主義、多文化共生を重視した教科書採択、ということは、私も委員の一人ではありますが常に念頭に入れて会議に臨んでおります。特にグローバルな時代において国が違えば価値観の相違もあり、それを排除することはしない、お互いの人権を大切に思い合う、平和を願う社会を作る、そういうことを希求する子どもたちを教育していくということは、私たち大人に課せられた、教育委員会に課せられた責務であろうと思います。請願の趣旨は同意見できっちりと受け止めております。

池野委員)

いろいろと請願をされておられますが、採択をする側としては外部から疑念を持たれないように、あくまで公正公平な、厳正な採択手順をとられていると思います。

教育長)

採択に至るまでには、調査研究は安芸高田市と山県郡とが一緒にやっております。先ほど言っていたご意見も加えて、非常に幅広く同一管内の経験のある先生方が公平公正に慎重に研究いただいているという点では、我々は信頼を持っています。そういう点で請願のご意見もよくわかりますが、私たちがルールに沿った採決をしていきたいと思っています。他にもご意見ございますか。

清胤委員)

情報公開につきましては、教育長さんもおっしゃったように公正公平な観点が何より大事ですので、外部からの干渉を受けないためにも採択後でなければいけないと思っておりますので、今しばらくお待ちいただけたらと思っております。

教育長)

いろいろご意見いただきました。請願をされる方から言えば、やはり何らかの請願に対する回答がほしいということだと思います。今後、山県教科用図書採択地区協議会で協議されて、それを受けて我々の教育委員会議で最終的な採択手続きを踏んでまいりますし、その時の会議録の作成もあります。一つひとつこなしながら内容については、ホームページの公開を含めて全体をとらえた中で進めておりますから、事務局で教育委員さんからいただいたご意見をまとめながらこの請願に答えさせていただくということによろしいでしょうか。

(なし)

それではそのようにさせていただきます。以上で報告協議2 教科書採択請願書についてを終わります。続いて報告協議3 町内小中学校における諸問題の状況についてお願いします。

免田主幹)

(町内小中学校における諸問題の状況について報告)

清胤委員)

それぞれの子どもが抱える環境や状況、全世界的に広がるコロナ禍や昨今の異常気象などによって、子どもたちにはいろんなことがあると思います。多様性を認めるという教育的な大きな見地からも、この数字は限りなくゼロに近い方がいいのですが、人間である限り出てくるものと思います。先ほど説明があったように、小さな案件でも教育委員会も共に見つめていきたいのであげてくださいということが、何よりも子どもたちに対する教育につながると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

教育長)

それでは、引き続き生徒指導については、指導してまいりたいと思います。次に報告協議4 安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクール結果についてをお願いします。

金升課長)

(安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクール結果について説明)

教育長)

審査結果について報告がありました。何かご質問等ありますか。

池野委員)

これは広報紙で紹介される予定はありますか。

金升課長)

はい。8月号で掲載する予定です。

教育長)

私もこの審査にあたらせていただきましたが、出品者の中でやはり最近の研究と言いますか、スマホやパソコンがある時代に図書館で調べるというよりはインターネットで調べていくという時代になっているんですね。それは致し方ないところですが、インターネットで調べただけのことを載せる作品もありますし、報告にもあったように自分のこと、あるいは家族と一緒に体験的に整理をしていくという点では、その違いが賞をもらった人たちとの違いであったと思います。一人でただ黙々と学べばいいというのではなくて、家族や兄弟と一緒に取組むということがこのコロナ禍の中でまさにピンチをチャンスにというのは非常によかったと思います。機会がありましたら、ぜひ作品をご覧になってください。次に報告協議5 第8回安芸太田町科学アカデミーの開催についてをお願いします。

林主幹)

(第8回安芸太田町科学アカデミーの開催について説明)

教育長)

それでは、報告協議6その他 令和2年度学校運営協議会についてお願いします。

林主幹)

(令和2年度学校運営協議会について説明)

教育長)

続いて、令和2年度「新しい学びプロジェクト」研究推進員についてお願いします。

免田主幹)

(令和2年度「新しい学びプロジェクト」研究推進員について説明)

(NHKで紹介された筒賀小のICT機器を使った新しい学びを紹介)

清胤委員)

とてもありがたく拝見しました。カメラで筒賀小学校のきれいな芝生が広がっているのを映していて、自然豊かな環境というのもいい意味でアピールできたのではと思います。担任の先生が頑張られて、子どもたちもやらされているというより、いきいきと普通にタブレットを使って会話をしている、いいなと思いました。これからの大雨や異常気象などの多発傾向から考えて、スクールバスを使っている地域では、早めの休校措置が安心安全のために必要だと思います。その時にも学習を止めないでこういった形で勉強をし合える、コロナ対策だけではないことに使えるのではと期待しております。よろしくをお願いします。

池野委員)

機器の進歩によっていろいろなことが可能になってくるんだと思いますが、対面授業とオンライン授業でなかなかそれを同じ質を保障するのは大変なことだろうと思います。時間を含めてですね。職員のみなさんが頑張っておられますが、全体的にこれが同じレベルで活用となるのは、これからがスタートだと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

教育長)

大金を使って今年度から小学校1年生から1人1台というものが実現するわけですから、これを使いこなせる先生方の技量をアップさせること、教育委員会としてもどれだけ支援できるか大事なことだと思います。とりわけ、先ほど申し上げた中学3年生は待たなしになっていますので、いざという時に使えるようにしっかりと事前の準備をしながら、2つの中学校の全職員が使えるように努めてまいりたいと思います。以上で予定しておりました報告協議について終わりたいと思います。

続いて、非公開としておりました議題について審議してまいりたいと思います。議案第7号、議案第8号、議案第9号について一括審議したいと思います。

(非公開により協議)

次に、報告協議1 令和2年安芸太田町議会第7回臨時会に提案する議案に対する意見の聴取についてをお願いします。

(非公開により協議)

それでは、第8回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

8月5日水曜日ということをお願いします。

以上で第7回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時15分 閉会)